

# 5/16申23号 団交決裂



88.5.18  
No. 817

国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

## 万全な態勢で波を打つ！

すべての組合員のみなさん！

動労千葉は、強制配転→不当処分→白紙撤回、「組合脱退強要」などの不当労働行為の即時中止・全面謝罪を柱とした申二三号（五月六日付）を発出し、会社側の誠意ある回答を切望していた。

しかし、五月十六日の回答指定日までの十日間、会社側はたった二回の団交しか開催せず、しかも動労千葉組合員の切実な要求を一顧だにせず、一方的な「見解」に終始したのは全く不当である。

動労千葉は、十七日中に前進した回答を示さなかった場合は（示さなかった）、十八日、千葉駅において十八時三十分より一時間、二〇日、亀戸駅において十三時より一時間の指名ストを実施することを会社側に通告した。

強制配転は「チャンスを与えた」と田心えん！

会社側は、売店などの関連事業を「経営基盤確立のためにぜひとも必要」という。しかし、そんなに重要なものだったら、何故動労千葉の組合員を狙いうちに配転するのだ。「強制配転ではなくチャンスを与えられたのだ」と、鉄道労連と全く同じ主張の答弁を繰り返して、公募やローテーション、さらには期間の明示すら否定し続けている会社

各職場で続々とスト態勢構築される！

五月十二日 新小岩支部執行委員会

新小岩支部は、動労千葉のスト方針を先頭でかちとり、その力を日貨労・当局と一体となった動労千葉に対する差別昇格、定昇、ベ・アそして予想される夏期・年末手当などの賃金差別などの攻撃を打破するためにたたかうことを確認。

社側を絶対に許さない！

不当処分は「就業規則に基づき実施した、その扱いは常に厳格、公正を期している」

今回の処分理由は、「配転や業務の説明を現場長や運行部（当時）に求めた」、一年も前の警察もあまりのデッチ上げのために取り上げなかった土屋粹のユロビ屋事件をこととしている。これが厳格、公正か！木更津の鮎川支区長は泥酔状態で走行中の列車の乗務員室に乱入し、運転士にインネンをつけ「厳重注意」。動労千葉の組合員には「理由ならざる理由」「デッチ上げ」で出勤停止

組合脱退強要は「実態はないと認識している」

千葉運転区K君への「動労千葉をぬけない限り千葉転に帰さない」と河野車務課長らが「面接」と称して二度にわたり、千葉運行部（当時）に呼びつけ、約一時間づつ「脱退強要」を白屋公然と行ったのはれっきとした事実だ。それと同様のことを数件にわたり行っていることは、動労千葉の調査で明らかだ。

われわれの要求は安心して働ける職場だ。

これだけの不当な暴挙を行っておきながら、動労千葉を根絶するために居直る会社当局を絶対に許さない。

五・一八一二〇ストを突破口に、ストライキを背景に要求の前進をかちとろう！